

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.87)

1 日 時 令和6年6月13日(木)
午後1時00分 開会
午後1時18分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員(7人)

委 員 長	中 村 義 雄	副 委 員 長	木 畑 広 宣
委 員	日 野 雄 二	委 員	渡 辺 修 一
委 員	小 宮 けい子	委 員	泉 日出夫
委 員	山 内 涼 成		

4 欠席委員(1人)

委 員 吉 村 太 志

5 委員外議員(2人)

議 長 田 仲 常 郎 副 議 長 本 田 忠 弘

6 出席説明員

副 市 長	稲 原 浩	総務市民局長	三 浦 隆 宏
総 務 部 長	滝 剛	総 務 課 長	荒 田 政 二
議会担当課長	菊 原 康 弘		

7 事務局職員

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	中 島 尚
総 務 課 長	原 田 健 二	議 事 課 長	木 村 貴 治
政策調査課長	清 水 俊 哉	広報・政務活動費担当課長	古 田 直 子
議 事 係 長	佐々木 雄一郎	調 査 係 長	筒 井 大 亮
書 記	嶋 田 裕 文		外 関 係 職 員

8 付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	発言の訂正について	日本共産党の大石議員から6月10日の一般質問における発言について、訂正の申出があり、議長において許可したことを14日の本会議で報告することを確認。
2	追加議案について	資料No.1のとおり、人事議案4件の追加提出を確認。
3	附帯決議案について	資料No.2のとおり確認。
4	議員提出議案（意見書）の賛否について	(1)資料No.3のとおり意見書12件の提出を確認。 (2)各会派から資料No.3に記載のとおり賛否を表明。
5	発言について	(1)資料表紙に記載のとおり確認。 (2)常任委員会付託議案に対する討論の発言順について、抽せんにより、永井議員、森議員、村上さとこ議員、井上しんご議員の順になることを確認。 (3)議員提出議案（条例）に対する質疑の発言順について、抽せんにより、有田議員、井上純子議員の順になることを確認。
6	みなし議決について	資料表紙に記載のとおり確認。
7	請願・陳情の審査	資料No.4に記載の請願1件、陳情3件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定。
8	所管事務の調査	資料No.5に記載の4件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定。
9	議員の派遣について	資料No.6のとおり確認。
10	6月14日の議事日程について	資料No.7のとおり確認。
11	議員記章について	資料No.8のとおり事務局から各会派の意見を踏まえた見直し案を説明。議員記章は案のとおり見直すことを決定。
12	その他 ○次回委員会について	6月14日の午前9時に開催することを確認。

9 会議の経過

○委員長（中村義雄君）開会します。本日は、吉村委員が欠席されております。

まず、発言の訂正について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 日本共産党の大石議員から、6月10日の一般質問における発言の一部について、

訂正の申出があり、議長において許可したことを14日の本会議で報告するものでございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、追加議案について、執行部の説明を求めます。副市長。

○副市長 明日の本会議最終日に追加提出させていただきます人事議案につきまして、準備が整いましたので御説明いたします。1件目は北九州市副市長の選任について、2件目は福岡県公安委員会委員の推薦について、3件目は北九州市固定資産評価員の選任について、4件目は北九州市農業委員会委員の任命についての4件を予定しております。それでは、お手元配付の資料ナンバー1により御説明をいたします。

まず、北九州市副市長の選任につきましては、副市長1名が本年7月4日に退職することに伴い、資料2ページのとおり、江口哲郎氏を選任するためのものであります。

次に、福岡県公安委員会委員の推薦につきましては、本市推薦の委員が本年7月7日に任期満了となることに伴い、資料4ページのとおり、権藤喜美恵氏を福岡県知事に推薦するためのものであります。

次に、北九州市固定資産評価員の選任につきましては、当該評価員が本年3月31日に退職したことに伴い、資料6ページのとおり、長濱信秀氏を選任するためのものであります。

最後に、北九州市農業委員会委員の任命につきましては、委員のうち1名が令和5年10月6日に退職したことに伴い、資料8ページのとおり、清水正人氏を任命するためのものでございます。以上よろしくお願いたします。

○委員長（中村義雄君） では、説明のとおり確認願います。

次に、附帯決議案について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー2をお願いいたします。議案第82号令和6年度北九州市一般会計補正予算第1号に対する附帯決議案が、資料のとおり、11名の議員から提出されておりますので、確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。議事課長。

○議事課長 ただいま確認されました附帯決議案の具体的な審議日程については、この後、6月14日の議事日程で協議をお願いいたします。

次に、この附帯決議案に対する質疑及び討論があれば、本日の午後4時までに発言通告の提出をお願いいたします。発言通告の確認は、14日の午前9時から議会運営委員会を追加開催し、お願いしたいと考えております。なお、質疑及び討論の通告がなかった場合、もしくは、通告

があっても抽せんのない場合は、持ち回りによる確認とさせていただきたいと考えております。また、附帯決議案に対する質疑の発言時間及び発言者数については、先例により、所属議員5人以上の会派は30分以内で2人以内、所属議員4人以下の会派は15

分以内で1人以内となりますので、併せて確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、意見書・決議の賛否について、事務局の説明を求めます。政策調査課長。

○政策調査課長 資料ナンバー3をお願いします。当初、意見書14件が提出されておりましたが、うち2件の取下げがございました。この結果、お手元配付の資料のとおり、意見書12件でございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。それでは、各会派の賛否表明をお願いします。自民党・無所属の会。

○委員（日野雄二君）1番は提出会派のためマル。2番から7番までマル。8番から12番までがバツ。以上です。

○委員長（中村義雄君）公明党。

○委員（渡辺修一君）2番から5番までは提出会派ですけど、1番から7番までマル。8番から12番までがバツ。以上です。

○委員長（中村義雄君）ハートフル北九州。

○委員（泉日出夫君）1番から5番までマル。6番から8番までは提出会派のためマル。9番がバツ。10番がマル。11番と12番はバツ。以上です。

○委員長（中村義雄君）日本共産党。

○委員（山内涼成君）1番、3番、5番、6番がバツ、その他はマルです。

○委員長（中村義雄君）調査係長。

○調査係長 ただいまの賛否につきまして、結果を御報告します。御確認をお願いいたします。2番、4番及び7番、全会派マル。1番、3番、5番及び6番、マルの会派は、自民党・無所属の会、公明党、ハートフル北九州。バツの会派は、日本共産党。8番及び10番、マルの会派は、ハートフル北九州、日本共産党。バツの会派は、自民党・無所属の会、公明党。9番、11番及び12番、マルの会派は、日本共産党。バツの会派は、自民党・無所属の会、公明党、ハートフル北九州。ただいまの賛否により、全会派の賛成となりました2番、4番及び7番の計3件につきましては、先例43により、議員提出議案として、議会運営委員である議員全員が提出者となり、委員長が提案理由を説明することとなりますので、併せて御確認をお願いいたしま

す。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの報告のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、発言について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。まず、常任委員会付託議案に対し、反対討論の通告が日本共産党の永井議員、井上しんごの井上議員及び村上さとこの村上議員から、賛成討論の通告がハートフル北九州の森議員から、それぞれ提出されております。

次に、議員提出議案第17号北九州市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例に対して、質疑の通告が日本維新の会の有田議員及び自民未来の井上議員から、賛成討論の通告が日本維新の会の篠原議員から、それぞれ提出されております。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

それでは、発言順序の抽せんを行います。議事係長。

○議事係長 それでは、まず、常任委員会付託議案に係る討論について抽せんをお願いいたします。まず、会議規則及び先例によりまして、1番は永井議員の反対討論、2番は森議員の賛成討論となりますので、3番、4番の発言順序について、抽せんをお願いいたします。なお、抽せん終了後、討論全体の発言順序について確認いただきますのでよろしくをお願いいたします。

（抽せんを実施）

ただいまの抽せん結果に基づく討論の発言順序の確認をお願いします。1番、日本共産党永井議員の反対討論、2番、ハートフル北九州森議員の賛成討論、3番、村上さとこの村上議員の反対討論、4番、井上しんごの井上議員の反対討論の順となります。

続きまして、議員提出議案第17号に対する質疑の抽選をお願いします。くじは委員長に引いていただきます。

（抽せんを実施）

ただいまの抽せん結果に基づく質疑の発言順序については、1番、日本維新の会有田議員、2番、自民未来井上議員の順となります。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの報告のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、みなし議決について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。議案第82号と陳情第187号及び陳情第192号

は、直接かつ具体的に関連いたしますので、明日の本会議でみなし議決の対象となります。確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、請願・陳情の審査を行います。本委員会に付託されている、資料ナンバー４に記載の請願１件、陳情３件については、閉会中継続審査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、所管事務の調査を行います。資料ナンバー５に記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、議員の派遣について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー６をお願いいたします。６月定例会閉会後の議員派遣につきまして、資料のとおり６件の議員派遣要求がっております。この６件につきましては、明日の本会議で議決をいただくこととなります。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、６月１４日の議事日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー７をお願いいたします。議事日程第５号案でございます。６月１４日は、午前１０時に開議し、まず、諸報告でございます。諸報告は、発言の訂正について及び陳情の付託についての２件でございます。

次に、日程第１議案第７０号から日程第１５議案第８４号までの１５件を一括上程し、常任委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決でございます。なお、討論は、先ほど確認いただきましたとおり、永井議員の反対討論、森議員の賛成討論、村上議員の反対討論、井上議員の反対討論の順でございます。採決後は、議員提出議案第１６号の附帯決議を日程に追加、上程し、提案理由説明を行い、質疑があれば質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。

次に、日程第１６議案第８５号から日程第１９議案第８８号までの４件を一括上程し、市長の提案理由説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、日程第20議員提出議案第17号を上程し、提案理由説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。なお、質疑は、先ほど確認いただきましたとおり、有田議員、井上議員の順でございます。また、討論は、篠原議員の賛成討論でございます。

次に、日程第21議員提出議案第18号から日程第32議員提出議案第29号までの12件を一括上程し、提案理由説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、日程第33請願・陳情の継続審査について、及び日程第34所管事務の継続調査については、各常任委員会及び議会運営委員会から申出がっております、閉会中の継続審査及び継続調査につきまして、それぞれ採決でございます。

次に、日程第35議員の派遣については、先ほど確認いただきました議員の派遣についての採決でございます。

最後に、日程第36会議録署名議員の指名を行った後、閉会でございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、議員記章について、事務局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長 資料ナンバー8をお願いいたします。市議選後にお渡しする議員記章につきましては、近年の金の価格高騰や物価上昇の影響により、作成経費の大幅な増加が見込まれております。そのため、4月26日の議会運営委員会において、記章の見直しを行うことが決定され、見直しの方向性は、各会派での検討をお願いしておりました。

このたび、資料下段のとおり、各会派から御意見をいただきましたので、それらを踏まえ、資料上段のとおり見直し案をお示ししております。

現行の記章は、本章の中央の菊のデザイン部分が18金製ですが、見直し案では、多くの会派からの御意見を踏まえ、真ちゅうに金張りとしております。従来のもものと比べると、約4分の1の経費で作成することができます。なお、略章は、現行どおりで変更ございません。

ただいま申し上げました説明を基に、議員記章の見直しについて御協議いただければと思います。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの事務局の説明を踏まえ、質問、意見はありませんか。

（質問・意見なし）

なければ、記章について、事務局の説明のとおり決定してよろしいでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、先ほど確認いた

できましたとおり、附帯決議案に対する発言通告の確認のための議会運営委員会を明日の午前9時に予定しておりますが、通告がなかった場合、もしくは、通告があっても抽せんのない場合は、持ち回りによる確認とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

ほかになれば、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 中村義雄 ㊞